

令和4年度第2回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和4年10月6日(木) 14:00～15:39
2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／大下 達哉 教育長職務代理人／植原 和彦
委員／野口 和江 委員／谷口 馨 委員／和田 郁美
事務局 総合政策部長／西川 正宏 企画課長／貝口 みね子
企画課担当長／中井 学 主任／羽室 貴之 担当員／内海 可那子
教育委員会事務局
教育総務部長／藤浪 秀樹 総務課長／井上 慎二
学校教育部長／片山 繁一 学校教育課長／松本 秀規
生涯学習部長／牟田 親也 生涯学習課長／井出 英明
5. 会議資料 ・ 次第
・ 資料1 令和4年度岸和田市教育重点施策
・ 資料2 令和4年度 岸和田市学力向上リーフレット
・ 資料3 未来にはばたく岸和田っ子に（広報きしわだ）
・ 資料4 令和4年度 全国学力・学習状況調査 岸和田市の結果概要
・ 資料5 令和4年度 小学生すくすくウォッチ 岸和田市の結果概要
・ 資料6 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要
・ 資料7 文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要
・ 資料8 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

6. 内 容

〈永野市長〉

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

大下教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、今後も引き続き、総合教育会議を活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議録の署名について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面でございます、委員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、大下教育長にお願いします。大下教育長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となっております。本日の傍聴人は0名でございます。

以上でございます。

〈永野市長〉

それでは、会議事項に入ります。事務局から本日用いる資料の確認をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

まず、次第がA4サイズで両面1枚でございます。資料1は、お持ちいただくことになっておりました「令和4年度岸和田市教育重点施策」、資料2は、「令和4年度 岸和田市学力向上リーフレット」、資料3は、「未来にはばたく岸和田っ子に（広報きしわだ）」、資料4は、「令和4年度 全国学力・学習状況調査 岸和田市の結果概要」、資料5は「令和4年度 小学生すくすくウォッチ 岸和田市の結果概要」、資料6は、「運動部活動の地域移行に関する検

討会議提言（令和4年6月6日）の概要」、資料7は、「文化部活動の地域移行に関する討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要」、資料8は、「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備」でございます。

配付資料は以上でございます。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 令和4年度教育重点施策の主要な取組の現状と課題及び今後の方向性について」に移ります。

令和4年度の教育重点施策の主要な取組の現状や課題を踏まえ、今後の方向性について、ご説明いただきたいと思います。

大下教育長よろしく申し上げます。

〈大下教育長〉

皆さま、こんにちは。

まず、永野市長には総合教育会議を開催いただき、市長と教育委員の皆さまとの意見交換の場を設けていただきありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、先日の教育委員会会議に引き続いて、大変公私ご多忙の中、本日もご出席賜りまして厚く御礼申し上げます。

まず、前回の総合教育会議では、教育重点施策のうち、特に学力の向上について、様々なご意見をいただきました。併せて、その議論の中で、学校だけの取組では限界があるということで、家庭や地域とどう関わっていくべきかということを中心に協議をいただきました。

前回の総合教育会議での委員の皆さまからの主なご意見を紹介しますと、家庭で学習習慣をつけるルール作りが必要であるが、それを保護者が一方的に子どもに押し付けるのではなく、子どもの意見をしっかりと聞き、子どもと一緒に納得の上で作ることが必要であるという意見をいただきました。

また、学習というのは、学校では教員がペースメーカーの役割を果たしますが、家庭では、保護者がペースメーカーとなってしっかりと子どもを支え、背中を押していくことが必要ではないかというご意見もございました。

そして、家庭の役割が大事とは言いながらも、すべてを家庭任せにせずに、地域の人材を活用する、地域とのつながりを重視することが必要ではないかというご意見もいただきました。

さらに、家庭では単発的ではなく、継続的に協力を求めるための働きかけを心掛けていく

ことも重要であるというご意見もいただきました。

学力と密接に関わる家庭の過ごし方、特にゲームの長時間化ということが問題になっていますが、子どもが悪いのではなく、コミュニケーションの場や時間が不足していることの現れではないかということで、そのために、高齢者の方々に協力を求めるということも重要であるというご意見をいただきました。

ここで、現状の教育委員会における、各家庭との連携や働きかけに関する情報を少しご提供いたします。

資料2「令和4年度 岸和田市学力向上リーフレット」をご参照ください。

表紙には、各学校での授業の取組について、子どもたちの自尊感情や自己有用感をどのように高めようとしているのか、また、それを学校と家庭で共有するために、このリーフレットを作成したという趣旨を記載しています。末尾には、学校と家庭が共に手を携えて取り組んでいきたいと思いますと呼びかけをしています。

また、落ち着いて学習に向かうということが学習の基本ですので、コグトレや朝読書、立腰などの学びの土台づくりに取り組んでいるということを上段に記載しました。下段では、主体的・対話的で深い学びをめざして、子どもが主体となった授業づくりについて、記載しています。

この点では、先日、山滝小学校で授業改善に向けた研究発表の授業公開がありました。私も参加してまいりましたが、アドバイザーの坂田先生指導の下で、1年生～6年生まで各学級で子どもたちが中心になって、子どもたちが主人公になった授業づくりを実践されていました。そういった意味で、昔とは変わった、双方向の授業になっています。友達同士の対話の中で学びを深めていく授業が実践されているということに大変感銘を受けました。

また、当該小学校の教員だけでなく、他の小学校の教員、さらには、小学校だけでなく中学校や産業高校の教員も授業改善の取組に出席して、共に研修を進めていたという点にも大変感銘を受けました。

リーフレットに戻っていただきまして、子どもたちの自尊感情・自己有用感を高める取組が必要であるということで、学校でも子どもたちを認めて、励ます場面を設け、子どもたちの良い行動を引き出せるように取組を進めているという紹介を記載しております。このような学校の取組を受けて、家庭への働き方として、スキンシップを取る、認めてあげる、励ましてあげる、感謝を伝えてあげる、誰かと一緒に何かをする共同体験の機会を提供してくださいという家庭への働きかけについても記載しております。

続いて、資料3「未来にはばたく岸和田っ子に（広報きしわだ）」をご参照ください。

市の全面的な協力の下、2022年の広報きしわだ8月号に「未来にはばたく岸和田っ子に」という紙面を作っていただきました。

冒頭に「子どもたちを育てることは、学校だけではできません。まずは家庭、そして地域

の協力があってこそ～」ということに記載しております。その上で、学校では自尊感情、自己有用感を高めるため、授業だけでなく、学校行事や児童会・生徒会活動などの学校教育活動全体を通しての様々な取組を記載しております。

また、朝食の喫食率が学力調査の平均正答率と相関関係があるというデータを示した上で、朝ごはんを食べさせること、本を読むこと、外遊びの経験をさせること、地域活動に参加させること、挨拶を習慣化させること、という家庭や地域でお願いしたいことについても記載しています。

最後に、身近な先生に語っていただくということで、中学校の校長先生と小学校の校長先生に出させていただいて、家庭へのメッセージを発信していただきました。

以上がこれまでに取り組んだ内容でございます。

さらに、前回の総合教育会議において、継続的な働き掛けが必要ということで、今までの紙媒体だけでなく、映像的に家庭にアプローチしようということで、株式会社テレビ岸和田様の全面的なご協力をいただきまして、シリーズもので家庭と共に教育の重要さを考えるような番組を企画・制作しているところです。

現状の企画内容は、子どもたちが保護者や先生に一言語る、思いを伝えてもらうというコーナーや、街角で市民の皆様へ教育への意見や素朴な疑問を聞かせてもらう、さらにはスタジオで教員が保護者の質問を受けてそれに答える、併せて、教員からも家庭学習についての協力を求めていくというものになっています。

できるだけ堅苦しい内容ではなく、明るい雰囲気の中で子どもたちと一緒に育てていこうという番組にしたいと思っております。株式会社テレビ岸和田様も非常に協力的に動いていただいております。

さらには、今までも「家庭学習の手引き」というものを作っていましたが、環境の変化にも対応した改訂版を検討中でございます。こちらは年度末には完成予定となっております。完成後、各ご家庭に配付したいと考えております。

いずれにしても、これからも継続的に家庭や地域にアプローチしていくことで、学校と地域や家庭が協力して子どもたちを育てていく取組を進めていきたいと思っております。

続いて、令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果が発表されましたので、そちらについて、概略のご説明をさせていただきます。

資料4「令和4年度 全国学力・学習状況調査 岸和田市の結果概要」をご参照ください。

〈調査の概要〉にありますように、小学6年生・中学3年生を対象に実施されたものでございます。

〈教科の平均正答率について〉は、例年と大きな変化はございませんでした。教科によればばらつきはありますが、全国平均と比べると10～15ポイント、教科によっては20ポイントの差があるという状況でございます。

〈正答率 40%以下の児童生徒の割合（全国を1とした場合）〉についても、少し改善しているところもございますが、やはり全国平均を上回った結果となっております。

〈質問紙調査より（学校・学習について）〉にて、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の数が平成 31 年度の調査よりも増えておりまして、子どもたちと教員との関わりが深まったのではないかと考えております。

併せて、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表する児童生徒の割合も改善が見られまして、こちらは授業改善の努力が効果を表したものでないかと考えております。

次ページには〈質問紙調査の結果概要〉が示されております。

成績と相関関係があると申し上げました、朝食を食べている子どもの割合は、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて減っているという結果でございました。

また、「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで SNS や動画視聴などをしますか。」という質問に対して、小学生の場合、2時間以上視聴している児童生徒が半数に及び、中学校では、3分の2に及ぶという結果でございまして、このあたりが家庭との連携がより一層必要であると考えています。

最後に、学習塾などを含む家庭での1日当たりの学習時間は、30分より少ない子どもが小学生で3分の1、中学生で5分の1を超えているという状況でございまして、家に帰ってきてから勉強時間がほとんどない子どもたちがいます。

続いて、資料5「令和4年度 小学生すくすくウォッチ 岸和田市の結果概要」をご参照ください。

〈調査の概要〉にも記載がございしますが、調査の対象及び内容は、小学5年生は、国語、算数、理科とわくわく問題、小学6年生はわくわく問題です。わくわく問題とは教科横断型問題のことを指します。

調査の結果を見ますと、国語と算数の平均正答率はほぼ横ばいでしたが、理科は少し改善傾向が見られたということです。

わくわく問題に関しては、対府比では、令和3年度から改善の傾向が見られ、この点に関しては、少し明るいデータではないかと思えます。

〈「未来に向かう力」と「好奇心」について〉では、学力のほかに非認知能力が大事ということで、そのあたりを問うアンケートとなっております。友達との関係を尋ねる質問に対しては、比較的高いスコアとなった一方で、辛抱強さの部分に関しては少し課題が残る結果となりました。

次ページでは、令和4年度 岸和田市学力調査について記載しております。こちらは、小学

3・4年生を対象にしました。

小学3年生では、全体的に全国平均得点率を下回っており、昨年度の市平均得点率よりも若干下回る結果となりました。なお、小学4年生でも、全体的に全国平均得点率を下回っており、昨年度の市の平均得点率と比べると、国語において大幅に下回る結果となりました。また、算数においては、かけ算は改善傾向にありますが、わり算や表と棒グラフの項目では昨年度を大幅に下回る結果となりました。

こちらについても、令和3年度に小学3年生だった子どもたちが、令和4年度に小学4年生になったときに、全国比がどうなっているかということも併せて分析する必要があると考えています。もう少しお時間をいただきまして、この点について、改善を進めていきたいと思っています。

しかしながら、いずれにしましても、まだまだ厳しい現実には変わりはありません。昨日、幼稚園、小学校の校園長会、今日は中学校の校長会がございまして、このあたりのデータを示しながら、大変厳しい状況であることをお伝えしました。ただ、先生も一生懸命頑張っていておられますので、その点については感謝を申し上げましたが、引き続き、学校としっかりと連携して長期的な取組が必要であるというお話もさせていただきました。

学力調査については、先ほど申し上げたような結果にはなりましたが、すぐに結果が出るものもあれば、時間がかかるものもあります。とりわけ、学習の土台づくりについては、少し時間をかけて身につけていくことも必要です。

例えば、今年から実施しているコグトレ、あるいは、以前から実施している「学びサポート」で子どもたちの基本的な力を身につけることを継続していきたいと考えています。

以上が前回の会議に引き続いての学力向上に関わるご報告等でございます。

続いて、新たな動きでございます。部活動の地域移行、外部化の動きについて現状のご説明をさせていただきます。

まず、資料6「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要」をご参照ください。

部活動の外部化についてはなかなか情報が伝わってきておりませんので、非常に唐突感があるというのが実態なのですが、実は平成31年1月の中央教育審議会で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきであるという答申が示されておりまして、国では様々な研究が進められているというのが実態でございます。

令和2年9月には、文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」と題して、令和5年度以降、休日の部活動については段階的な地域移行を図るという方針が示されました。休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないという考え方も併せて示されました。

このような経過があり、令和4年6月6日並びに令和4年8月9日にスポーツ庁と文化庁からそれぞれ検討会議の提言がなされました。

スポーツ庁も文化庁も検討会議の内容は似通っておりますので、今回は資料6「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要」を中心にご説明したいと思います。

まず、改革の方向性は、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくということです。こちらについては、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に改革集中期間として取り組む予定です。平日の運動部活動の地域移行については、できるところから取り組んでいくこととなっております。

課題への対応として、新たなスポーツ環境というところで、多様なスポーツ団体等が実施主体となることから、考え方について文部科学省に確認したところ、休日の部活動は学校教育とは切り離すということが示されたと、大阪府都市教育長協議会で報告がございました。

そういった意味でも今後、学習指導要領の記載がどのようになっていくかということについても関心があるところでございます。

また、スポーツ指導者の問題については、教師の兼職兼業を認める案も出ているということでございます。子どもたちとの関係づくりや教員の働きがい、働き方改革という意味でも部活動は非常に大きなウエイトを占めております。教員が兼職し、報酬を得ることを認めるという今までとは異なった方向性が示されております。教員も地域移行した部活動の指導者として引き続き活躍する場を設けようということでございます。

次に、スポーツ施設の問題については、学校体育施設の活用について協議会を設けて調整したり、ルールづくりをしたりすることが検討されています。こちらについて、休日の学校施設を教員が管理すると働き方改革になりませんので、スポーツ団体等に管理を委託するという案も示されております。

また、文化部については、吹奏楽部、合唱部が念頭に置かれ、議論がされています。活動場所として、中学校だけでなく小学校や高等学校、あるいは、閉校になった施設を利用するという方向性が文化庁から示されています。

大会の問題について、現在は学校単位が中心となっておりますが、民間・地域移行に伴いまして、地域のスポーツ団体等にも参加を認めるよう、関係団体にも要請しているところでございます。

会費や保険の問題について、休日の部活動は強制参加ではなく、あくまでも任意参加でございまして、地域移行しますので、基本的に参加費が発生してまいります。したがって、受益者負担を前提としたスキームになっていくようでございます。その場合、生活に困窮している家庭の子どもたちが部活動に参加できないということが予想されますので、こちらについては国として一定の対応を検討する方針とのことでございます。

学習指導要領等については、先ほども申し上げたように、学校教育とは切り離すという方針を示しておりますので、今後、学習指導要領自体、あるいは、解説を見直し、考え方が整理されるということでございます。

次に、地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）をご覧ください。

参加者は、希望するすべての生徒を想定しておりまして、実施主体については、地域の実情に応じて、プロスポーツチーム等の多様なスポーツ団体等、さらには、地域学校協働本部や保護者会等の学校関係の組織・団体も想定しております。

活動内容は、複数の運動種目を経験できるようにする想定でございまして、活動場所は、受け皿となった団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用してまいります。

構築方法等については、まずは休日から始めることを基本に、次のステップとして平日も実施するということでございます。また、協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールを検討し、実行していく予定でございます。

一方で、スポーツ指導者の質・量の確保も問題に挙がっておりまして、こちらについても国は、具体的な考え方を示していくということでございますが、現段階では、指導者資格の取得や研修の実施の促進、教師等の兼業兼職を認める方針が示されております。

これらの懇談会や検討会の提言を受けまして、国でどのような予算の算段をしているのかわかる概算要求資料を用意しました。それが資料8「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備」でございます。

こちらの資料に「新規」と記載された部分が来年から新たに加わる部分となります。「I. 部活動の地域移行に向けた支援」については来年度 88 億 1 千万円の概算要求をしております。

国が一方向的に打ち出して、市町村に丸投げするという不満はありますが、地域移行に伴っては学校と子どもたち、担い手の団体との間で協議・調整が必要ですので、総括コーディネーターを配置し、体制整備を整える必要がございます。それらに関する予算を要求しておりまして、国・都道府県・市町村で3分の1ずつ費用を負担いたします。

また、スポーツ団体では部活動の地域移行は急には難しく、体制や施設の整備も必要になりますので、運営団体の整備充実が必要になってまいります。こちらも国・都道府県・市町村で3分の1ずつ費用を負担いたします。

さらに、指導者配置支援等体制整備等については、指導者の育成を行うとともに、人材バンクを設置します。こちらも補助割合は、国・都道府県・市町村で3分の1ずつ費用を負担いたします。

最後に、困窮家庭への対応については、国と市町村がそれぞれ2分の1ずつ費用を負担い

たします。

いずれにしても、このようなアウトラインだけではどのように対応すれば良いか不明な点が多く、都市教育長協議会をはじめ、各団体が国に要望書を提出しておりまして、協議会においても市町村の意見を聞いて制度設計し、そのことについて市町村にしっかり説明することという緊急要望書を提出しました。

また、こちらの概算要求資料のオンライン説明会がありまして、それを受講し、大阪府教育庁保健体育課でも不明な点については、現在、スポーツ庁に問い合わせをいただいております。そのあたりの見解につきましては、来週私共の方で教育庁に出向き、詳細の聞き取りを行う予定です。

地域移行に関する詳細がまだ決まっていない、予算についても方針が明確に決まっていない、学習指導要領についてもわからない、それが教員の働き方改革にどう関係するのか、など様々な課題がありますが、立ち止まっても物事は進みません。来年度から段階的に実施していかなばなりませんので、本日は市長のお考えはもとより、各委員の皆様にも今の限られた情報の中ではございますが、部活動の地域移行について様々なご意見を伺うことができれば幸いです。

地域移行に加えて、部活動に関して学校で行うことにしても、教員の働き方改革と整合を持っているかどうかについてもこれから知恵を絞っていかねばならないと考えております。

私からは以上でございます。

〈永野市長〉

大下教育長、ありがとうございました。それでは、委員の皆様からもご意見を伺いたいと思います。挙手の上、発言をお願いします。では、和田委員お願いいたします。

〈和田委員〉

教育長のお話を受けて、私の意見を述べさせていただきます。

少子化や教員の長時間労働などが理由と聞けば、時代の流れとして仕方がないかもしれませんが、解決していくべき問題がたくさんあると思います。

学校の部活に入部する理由はそれぞれだと思いますが、学校なので家から近い、活動時間が長すぎない、友達と入部できる、会費が必要ないといった理由が主な理由ではないでしょうか。部活動を選んだこのような理由も踏まえて地域移行してほしいと思います。

私自身、一番気になる点は、岸和田市のすべての学校の部活動を移行できる受け皿と場所があるかということです。地域のスポーツクラブでも盛んなサッカーや野球などは容易に見

つかりそうですが、バスケットボールやテニス、卓球などのスポーツクラブは少ない印象を持っています。受け皿が少ないと複数の学校が集中してしまい、あまり練習できない子どもが出てくる可能性がありますし、人数を時間で分けることも簡単ではないと思います。

文化部に至っては、より一層移行先を見つけにくいのではないのでしょうか。移行先を見つけるには、やりたいと思える何かがないと厳しいでしょう。

指導する側もやはり報酬面は大きいと思います。そして、場所についても学校で部活動ができることが子どもたちにとって一番負担がないのですが、それが難しいとなると、なるべく校区内で活動できることが理想です。距離が遠くなるほど保護者負担が増えることや、子どもの意欲が減っていく気がします。使える場所は、利用者が減っている公民館や体育館などはいかがでしょうか。

保護者負担と言えば会費の問題ですが、会費がいらぬのが部活動の一番のメリットですので、負担額の程度にもよりますが、抵抗のある保護者が多いと思います。もし費用が発生するならば、専門的な指導をしっかりと行える人材選びが必要になると思います。

地域移行は令和5年度からということですが、現在、部活動に入っている子どもたちは途中で指導者が変わり、指導の方法も変わるということになれば混乱を招くと思いますので、新1年生から導入するなどの配慮があっても良いのではないかと思います。

さらに、大切なのが、移行先の指導者です。私の子どもは地域のスポーツチームに入っていますが、試合などで他のチームを見る機会も多いですが、ハラスメントや暴言が問題になっている今の時代でも、暴言が飛び交うシーンを目にすることもあり、泣きながら頑張る子どもや委縮して動きが鈍くなる子ども、怖いが勝ってしまい注意されている内容を理解できていない子どもも多いと思いますし、元気そうに見えても傷ついている子どももいると思います。そして、小学校高学年になると、休みの日は練習や試合で埋まってしまう。そのようなことも気にせず頑張ることができる子どもがチームに残っていく一方で、辛くなり辞めていく子どももいるでしょうし、多かれ少なかれ自尊心が傷ついていると思います。そのような経験をした子どもも、中学校の部活動でスポーツを楽しむことができることも多く、理由としては顧問が教員であることや、適度な練習内容と時間だと思います。もし、何かトラブルがあった場合も顧問に相談しやすく、一緒に解決方法を模索し、子どもを理解しようとしてくれる安心感があるはずで、そんな教員と同等のものを地域のスポーツクラブの指導者に求めるのはすごく難しいでしょうが、子どもたちが安心して好きなことに集中できる環境づくりと過酷な練習内容にならないように整えてほしいと思います。

新しい取組には抵抗を感じてしまっていますが、長年変わらずやってきた部活動は先生方のおかげでここまでやってこられたことに感謝し、前回の総合教育会議でもテーマにあった「地域と家庭でできること」を子どもたちの声を聞きながら進めていくことができたと思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。では、野口委員お願いいたします。

〈野口委員〉

まず、2学期に入り、多くの学校で運動会の準備が本格的になっているようです。9月中に終わっている学校もあるようですが、私の校区の学校では、今日も元気に先生方のはつらつとした指導の声が聞こえてきて、普通の学校生活に戻ってくることができているのかなと感じております。どの子も元気に本番を迎えてほしいと願いながら、一週間に数回見守り活動をしております。

部活動の地域移行のお話の前に、学力調査の結果が気になりましたので、意見を述べさせていただきます。

今年の4月の全国学力・学習状況調査の結果とともに、小学5・6年生の大阪府のすくすくウォッチ、小学3・4年生の岸和田市の学力調査の結果が出まして、大きな後退はないものの、改善も見られないという状況のように思います。

学力向上への方策につきましては、前回の総合教育会議で重要な課題として皆様と共に考えてまいりましたので、この結果を受け止めて、現場で具体的な取組をさらに進めていただけたらと思います。

今回の学力調査の結果で心配している点がございます。小学3年生の結果ですが、低学年の国語では自分の経験や思ったことを順序に沿って書くことが第一に必要なことですが、その中で基本的な文章の書き方や文章のつなぎ方など、徹底しておかなければならない部分もあると思います。低学年の基礎を受けて、中学年になると順を追って事実を書くだけでなく伝えたいことなど様々な事柄の中からはっきりとさせて、それを主題としてまとまりのある段落を作り、さらに段落と段落の関係に注意して大きな一つの文章を構成するということが始まってきますが、基礎の部分である事柄や順序を考え、文章を正しく書くということが小学3年生の結果で全国平均を恐らく2割近く下回っているのではないかと思います。低学年から中学年の国語の力は、全ての教科の学習を理解するのに大きく関わっていると思います。全国学力・学習状況調査の結果は、単に中学3年生の子どもや小学6年生の子どもたちの課題ではなく、低学年から言葉の力のハンディを背負っている岸和田市の子どもたち全体の深刻な課題として、今後はそこに焦点をあててサポートをしていくことが必要なのではないかと感じました。

もしかしたら、小学2年生の段階で既に国語がわからないということも考えられます。小学1年生から2年生の国語もステップが上がりますので、言葉の力に焦点をあてて市としてサポートしていくことを考えていく必要があると思います。それが、次の小学5年生・6年生の結果に繋がっていくように思います。そのあたりが今後の課題であると感じました。

部活動の地域移行についてですが、今回は平成31年に中央教育審議会で示された、「学校の部活動を学校単位から地域単位とし、学校以外の主体が担うこと」を具体化したものであると思いますが、令和5年度から段階的な実施が求められていることについて、岸和田市としても、どのようにして取り組んでいくのかを考えていかねばならないとひしひしと感じております。

正直に申し上げますと、岸和田市にはどのような受け皿となる主体が各地域にあって、移行していくのか想像もつかないのが現状です。しかし、地域移行が定められ、教員の働き方改革については一歩も足踏みできないと状況だと思っております。生徒がこの改革によって戸惑ったり悩んだりすることのないようにするためにも、どのように進めていくのかを考えていかなければならないと思っております。

中学校の学習指導要領が変わってくるのではないかとと思いますが、まず、押さえておきたいのが、今の中学校の学習指導要領で示されているのは、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感^{かんよう}の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること」となっています。

いくら地域移行を進めても、学習指導要領にこのように記載されておりますので、子どもたちのためにこれらは保証されていなければならない前提だと思っております。どのような形にせよ、慎重に進めていかないと、地域の受け皿の脆弱さや予算の不足による躓きが子どもたちに直撃してしまうという悲惨なことになりかねないと思っておりますので、見切り発車をしない形で考えたいと思っております。

運動部も文化部も同じ活動に興味を持った生徒が一定数集まってお互いに意見を出し合いながら切磋琢磨していくというのが部活動の醍醐味ですから、今は少子化によって学校の子どもの数が減っている中で、部員が2人しかいない合唱部や3人しかいない野球部では活動は成り立ちませんし、そのような部活を作らない、あるいは、廃止するということになれば生徒の願いは断ち切られてしまいます。

教員数の少ない学校では、一人の先生が複数の部活動を見なければならないという事態も起こりますし、そのような点からも生徒が希望する部活動を学校という枠を外して行うということには意義があるように思います。同じ校区内で部活動ができることが子どもたちにとって一番良いとは思いますが、希望する部活動が成り立たないのであれば、地域で集まって活動することも一つの方法であると思っております。

先ほどの部活動の教育的意義の実現が何よりも大切なことだと思っておりますので、そういった方向を岸和田市として一つ考えていくことも前提になるのかと思っております。

地域移行の問題ですが、今年7月にスポーツ庁から示された中学校の部活動における部活動の今後のありかたについてという内容の中に、段階的な地域移行に関する実践研究の状況についての報告というものがありませんでした。その中に、部活動の受け皿の状況という項目があ

り、地域のスポーツクラブ、教育委員会等、体育（スポーツ協会）、民間スポーツ事業者、競技団体、その他が挙げられておりました。市区町村で行われている中で最も多いのは、地域のスポーツクラブでした。実践研究という先行事例ですので、それを行った自治体のすべての地域に当てはまるものではないようですが、実践研究を行った自治体には充実した地域のスポーツクラブがあったということです。

岸和田市としてもどのような受け皿が考えられるのかはまだわかりませんが、何が受け皿としてあるかを把握し、実践に移せる学校の部活動から一つずつ進めていくしかないと思います。

まだまだ内容も定まらない、制度的にも決まらない、予算の額もはっきりしない、生徒や保護者への負担がはっきりしない中で、具体的な見通しが出せて、安心して進めることができるところから先進的に実践すれば良いかと思います。市内一斉には少し難しいのではないかと思いますので、先行事例を見ながら、慎重論でやっていただきたいと思います。

岸和田市の子どもたちが日々充実した部活動に邁進できるように市を挙げてお願いしたいと思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。では、谷口委員、お願いします。

〈谷口委員〉

ただいま、野口委員から運動会をはじめ、行事の復活が行われて、日常を取り戻しつつある喜びを感じられているという話がありましたが、私も同感でございます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、発生届の限定化に伴って、市町村別の新規陽性者の数は報道されなくなりました。やや減少傾向ではありますが、収束には程遠い状態だと思います。3年に及ぶコロナ禍での世の中の流れ、不安定な世界情勢も相まって物価高騰に直面する保護者や生活困窮者の方々を直撃しているという実態でございます。そうした中で、学校給食費を公費負担にいただいたことは保護者にとっても子どもたちにとっても朗報であったと感謝申し上げます。

昔から「衣食足りて礼節を知る」と申しますが、成長期の子どもたちにとって、栄養のある食事は欠かせません、教育長が紹介して下さった資料3に載っておりましたが、朝食をしっかりと摂った子どもたちのほうが、成績が良いという報告もございます。

早寝早起き、朝ごはん運動の延長として岡山県久米郡美咲町をはじめいくつかの自治体が朝の学校給食に取り組みましたが、なかなか継続できず保護者の意識改革に一石を投じた

けに終わったようです。

さて、ポストコロナというよりもウィズコロナになりつつある社会において、新たな学び方の在り方について考えないといけないと思います。学校は言うまでもなく、教師と児童生徒同士の直接的な関わりあい、多様な体験を通して学ぶ場として存在の意義があると思います。対面指導、オンライン指導と対立関係にあるのではなく、対面指導を基本としつつ、児童生徒の発達段階や学ぶ内容に応じてオンライン教育を適宜取り入れて双方の良さを生かすことが大切であると思います。コロナウイルスが収束しても、オンラインの良さを生かしたハイブリット授業を続ける準備が必要であると思います。義務教育機能、オンライン教育のノウハウはここ3年で急激に伸び、誰もノウハウがわかっていない未経験の分野であるだけに、情報収集、情報交換に努めていってほしいと思います。

また、全国学力・学習状況調査ですが、教育長のご報告の通り、相変わらず厳しい結果となっています。前回の総合教育会議でも話し合った、家庭との関わりについても一朝一夕に変わることを望むべきではないのですが、地道に働きかけを行うしかないと思います。

教育は不易流行と言います。変えてはいけないものはもちろん変えるべきではないのですが、コグトレなど新たな取組をしていく必要があると思います。自動販売機に例えますと、お茶のボタンを押したつもりがコーラが出てきているのに、何度も同じお茶のボタンを押してしまっているということです。今までやっていたからという理由ではなく、流行に合わせて速やかに変えていかなければならないと思います。

教育基本法第一条に教育の目的として、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と書かれています。良い教育というのはいつも何かを考えておかないと、指標そのものが目的となってしまう、優秀さや効率性ばかりを追求してしまうことになりかねません。

そういった目で見ますと、令和2年度の岸和田市の不登校の児童生徒数は、小学校は136人で全国の1.3倍に相当し、中学校は295人で全国の1.4倍と非常に多い割合です。不登校の要因は、気力がなくなるとなく登校しない、漠然とした不安があるという「不安・無気力型」、就寝や起床が定まらない生活のリズムの「乱れ型」や、親の言葉への反発、過干渉、放任など親子の関わり方に問題があることが挙げられます。

教育の目的は何か、兎にも角にも生きていくだけの資質能力を体得させることができているのかを今一度見直す必要があると思います。

さて、スポーツ庁、文化庁から、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行していくとの提言がなされ、その方向に国は動いています。

学校における部活動の意義・目的は、教育的目的と勝利をめざす目的の両方があると思います。世の中でいわゆる強豪校、伝統校、名門校と呼ばれる学校の練習時間は、恐らくスポーツ庁や文化庁の示すガイドラインを大幅に超えているのではないのでしょうか。それが実態ではないかと思います。

文科省では部活動の意義を、「教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である」としています。しかしながら、課題として、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきました。つまり、長時間勤務、あるいは、競技経験のない教師によって多大な負担や、生徒にとっては望ましい指導を受けることができない観点から、今回の地域移行としているわけですが、単に教師の働き方改革のみに焦点をあててしまうと勝利至上主義になることや、逆にファーストペンギンになろうとしている意識の芽を摘んでしまうことになりかねません。

部活動の延長線上にある最大のイベントともいえる全国高等学校野球選手権大会、いわゆる甲子園大会の例で言いますと、1992年に明德義塾高等学校が星稜高等学校の松井秀喜選手を5打席連続で敬遠し、優勝しました。また、2019年には大船渡高等学校のエースであった佐々木朗希投手に過度な負担をかけさせないために県大会の決勝大会で登板させず、甲子園出場を逃したというのが思い起こされます。

どちらが正しい、間違いということではなく、指導者によって教育の論理と競技の論理の比率が大きく変わり、教育方針が変わると生徒指導が混乱するのではないかと、また、当事者の子どもたちが果たして望んでいるのか、などよく聞き取っていく必要があるのではないのでしょうか。

文科省の働き方改革を踏まえた部活動改革の具体的方策として、二つの事柄が挙げられています。一つ目は、休日の部活動の段階的な地域移行で、令和5年度から段階的に移行していくというものです。二つ目が、合理的で効率的な部活動の推進です。二つとも核心を突き、もっともなことであると思いますが、先ほど、お二人の教育委員が指摘されたように、非常に難しいものではないかと思えます。

先般、教育長が都市教育長協議会に参加され、そのときの資料として頂戴したもののなかで、岐阜県羽島市が総合型地域スポーツクラブへの休日の運動部活動の地域移行が非常にうまくいった事例が紹介されています。生徒からの満足度も高いようで、行政と教育委員会、学校、地域がタッグを組んで取り組んでいることを参考にすることができたらと思います。

教育目的は何かを常に念頭に置いて、子どもたちのために何ができるのかを考えてやっていきたいと思えます。

私からは以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。それでは、植原委員教育長職務代理者、お願いします。

〈植原教育長職務代理者〉

学力に関してですが、危機的状況であることに変わりはないので、今後時間をかけてさらなる上昇をめざさねばならないと思っております。

さて、資料4に載っております「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。」という質問では、肯定的な回答をした生徒の割合が全国とほぼ同じくらいの割合でした。岸和田市の小学校の先生方の良い姿勢がこの結果から伺えます。また、小学5年生の平均正答率は全国に比べると低いですが、その一方で、自分の考えを発表する機会を問う質問では、全国とほぼ同じくらい発表しているという結果がございますので、こちらも良い傾向にあると感じます。

次に、すくすくウォッチでは、小学5・6年生のわくわく問題の正答率が、令和3年は52.0%でしたが、令和4年は59.3%とわずかですが上がっております。問題の質にもよりますが、子どもが主体的に考え、対話的で深い学びという学習指導要領の趣旨を少しずつ実践しているという結果ではないでしょうか。自己肯定感や自己効力感、先ほど、教育長が自己有用感と言われていましたが、それらが向上することによって、学習意欲が高まるのではないかと思います。時間をかけてしっかりと身につけることができればと思います。

部活動の地域移行に関してですが、先ほど、野口委員がおっしゃられたように学習指導要領においても非常に重要な位置づけであります。教育課程ではありませんが、教育活動として、とても大切な位置づけと考えています。地域移行に際して、受け皿の整備、指導者の確保、予算、施設、大会の在り方などの課題が考えられます。

受け皿という点に関しては、総合型地域スポーツクラブがありますので、そこを中心として地域に広げていくことができれば良いと思います。例えば、地域のスポーツ集団、スポーツ推進団体や保護者の方を中心として民間スポーツクラブから指導者を派遣することが望ましいと思います。

また、既存のスポーツクラブ、例えば、山直校区にある「NPO 法人 スポーツクラブ ディアマンテ」の活用や大学との連携も望ましいと思います。このあたりでは、桃山学院大学、大阪体育大学などがありますので、そこから指導者を派遣してもらうということもできるかもしれません。

学校法人やPTA や後援会、その地域にあるスポーツ協会の協力や連携もあっても良いかもしれません。また、学校開放のように行政主導で行うことも考えていく必要があると思います。行政主導で行うことによって、土日の地域スポーツの活性化や受け皿の整備などを考えながら、地域移行を進めていくことが重要だと思います。

部活動の地域移行に関して今から準備しておくことは何か私なりに考えてみました。

教員に変わる地域人材の確保や休日の部活動を実施するスポーツ団体を探す必要があるかと思っております。このあたりについては、スポーツ振興課やスポーツ協会などに協力を依頼するというのはいかがでしょうか。また、学校教育に関係することですが、教育長のお話ですと休日だけということでしたが、平日と休日の部活動をどう連携させるかという問題があります。例えば、平日に野球をやって休日にサッカーをするのか、大会や保険、怪我、予算などを

どのようにして連携していくのかということは疑問に思いますので、学校教育として、休日の部活動なのか地域のスポーツ活動なのかということを、市として明確にしていきたいと思います。休日の部活動は地域や保護者は学校の仕事であると認識していると思いますので、だからこそ明確な位置づけが必要であると思います。

地域との連携や指導者との関係は、移行可能な部活動だけを対象とするのか、指導者のいない部活動は先生という指導者にお金を支払って指導してもらおうのかという問題もあります。先生が休日の部活動を指導し、お金が発生すると兼業にあたると思いますので、その場合は、明確なルールづくりも必要です。

さらに、休日の部活動で事故があった場合は学校の責任なのか、スポーツクラブの責任になるのかという問題もあります。活動時間や休養日の順守は設定すべきです。

平日と休日で指導者が違う場合、生徒が混乱する恐れもあります。指導者が違うということは、指導方法も違うということです。その結果、生徒が混乱した場合、不信感が生まれます。不信感が生まれることは教育上良くないことです。指導内容を明確にすることも必要です。

予算の面に関しては、受益者負担になりますので、その負担をできる家庭とできない家庭をどのように解決するのかという問題も考えられます。また、地域移行した場合、指導者に対する監督管理責任は誰がするのかなども考えられます。

このように、想定される課題に対してそれぞれどのように対応していくかということをしつかりと考えておかなければなりません。

地域移行は良いことだと思いますが、今後、具体的に進めていった場合、これらの課題をどう解決していくかが少し気がかりです。

私からは以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。一旦皆様からご意見をいただきましたが、ここで大下教育長から何かご意見あればお願いいたします。

〈大下教育長〉

先ほど申し上げた都市教育長協議会の意見交換会で、休日の部活動は教育活動の一環なのかという質問をさせていただきました。その問いに対して、学校活動とは切り離す、つまり、別物であるという答えが返ってきました。

植原教育長職務代理者や和田委員がおっしゃっていたように、事故があったときの責任主

体は誰になるのか、指導者の管理監督責任はどうするのか、指導者がなんらかの非違行為、ハラスメント等をしないために、誰が教育をするのかということについて、すべて、主体が誰であるかという部分で責任の所在が変わってくることからそのような質問をしました。

学校教育から切り離し、学習指導要領も改訂すると言われましたので、それであれば、市、あるいは、教育委員会とは一線を画した活動になると理解しました。

しかしながら、私自身は本当にそれで良いのかと感じております。谷口委員がおっしゃっていた、岐阜県羽島市の取組はうまくいっているのですが、その理由は、スポーツ団体に休日の部活動を任せているというところにあります。部活動において子どもたちがどのように成長しているのか、平日の部活動ではどのような指導方針で臨んでいるのかということについて、地域のスポーツ団体と十分に意思疎通をしている、学校と地域活動の齟齬がないように調整をしながら行っているとのことでした。休日の部活動を学校から切り離すことによって、知らないふりをするのではなく、しっかりと対応していくことが必要であると感じました。そのようにしないと、子どもたちが混乱してしまう恐れがあります。

ただ、地域移行すると、勝利至上主義の方針に則って活動する団体もあれば、運動する機会を設ける、スポーツに親しむ機会を設ける、基礎的なことを教えるなどといった、様々な団体があって良いと思います。そこはそれぞれのスポーツクラブの活動方針に則って運営していくことになると思いますが、子どもたちが、そういった選択をした上で、なおかつ、学校教育として、どのように団体と関わっていくのか、仮に学校教育と切り離された部活動であったとしても、今まで部活動で培ってきた指導のノウハウについては、しっかりと団体に移していくことが必要であると思います。移行期においては、十分な連携と研修が必要であると思っています。

〈永野市長〉

ありがとうございます。私も少し意見を述べさせていただきます。

学力について、結果は横ばいですが、先ほども話題に挙げたように良い兆候も見えてきています。少しずつ階段を上っていけたら良いと思っています。

部活動の地域移行については、子どもにとっての選択肢を増やすことが大切であると思います。今の部活動は必修でもないですし、中には部活動に入っていない子どももいます。学校教育の一環ではありますが、学校が責任を持って提供するべきものでもないと思います。

例えば、部活動が学校によってあつたりなかつたりするところもありますので、部活動というものは曖昧なものではないかと思います。子どもたちが野球をやりたいと言って、先生が環境を整えて一緒に野球をしていたというのが野球部の始まりだと思います。その曖昧なものが継続されることによって、子どもたちの健康のため、心のためになっていたことが、指導者の問題や様々な問題が生じ、徐々に窮屈になってきてしまいました。この地域移行という取組はそれらを一度緩めていきましょうという取組かと思います。実際、岸和田市の子どもたちは、野球部に所属し野球をしている子もいますし、リトルリーグや地域のクラブチ

ームに所属している子もいます。サッカーは特に学校の部活動と、クラブチームのサッカー部に分かれています。いろいろな子どもたちがもっと選択肢を持つことができるような支援をしなければならないと思っています。

また、責任の所在の問題ですが、地域のクラブチームを作ってその中で行われたことについては、活動に対して基本的に市が過度に責任を負うことはないと思います。教育委員会も同じことだと思います。緩やかな地域移行ですので、学校の部活動も残るものもあると思います。残った部活動については、引き続き教育委員会が責任を負う部分もあると思いますし、市が深く関わっている団体は、応分の責任を負うことはあるかもしれません。とにかくこの話は現段階では生煮えですので、私の姿勢としては、すぐにでも学校の部活動の見える化を行い、地域で既に行われているクラブ活動の見える化を行いたいと思っています。現状を把握することが大切だと考えています。

次に、資源の問題です。学校の運動場や体育館などが活動の場となると思いますので、資源も整理しなければなりません。学校の校庭を活用している地域のクラブチームもあると思いますので、うまく活用してマッチングすることも考えていく必要があります。

指導者という資源、活動場所という資源を整理し、最適なものを一つひとつつくりあげていくというイメージだと思います。一つひとつつくっていく作業ですので、全部を再編する作業ではありません。そのような活動を全力で支援していきたいと思っています。

先ほども申しましたが、一番大切なのは、子どもたちの選択肢が増えているかということです。自分が住んでいる地域に野球部がなくても野球ができるようにすることによって、学校が楽しくなったり、子どもたちがスポーツを通じて人間形成をしたり、夢をみたりすることができる環境をめざしていきたいです。

一方で、予算の話もありまして、地域移行に際してはやはりお金が必要になってきます。今後も行財政改革にしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。他に意見のある方はいらっしゃいますか。

大下教育長、お願いします。

〈大下教育長〉

大変革を迎えて、なかなか進まない中で、実際にどのように行っていくかが悩ましいところであります。平日の部活動については段階的に移行していくということですが、その中でも、学校が小規模化して、特に集団性を要する部活動ではできないことも多いかもしれません。その時点で子どもたちは既に選択肢を奪われているわけです。したがって、それをなんらかの方法でまとめて、一体のものとして一チームつくることはできないかと思っています。学校教育の一環である部活動でも平行して考えていきたいと思っています。

そうなりますと、一人の教員が一つの学校で一つの部活動を担うということがなくなり、複数の学校をまとめて一つの部活動をするということが実現すると、教員の働き方改革にもつながってくるのではないかと考えておりますので、その点も模索していきたいと思っております。

話が学力の面に戻るのですが、言語能力の獲得は低学年から重要な課題となっています。

先日、校園長会で園長先生からこのようなお話がありました。子どもたちは「楽しかった」と言いますが、どうして、どのように楽しかったのかが言えるようになるために、幼稚園から教育を心掛けていきたいとおっしゃっておりまして、素晴らしい取組だなと思いました。幼稚園の段階から子どもたちに、なぜそう思ったかをしっかりと見つめさせて言葉にする、それは家庭でも同じで、親が子どもに話かけるときにそれを聞き流してしまうのではなく、しっかりと子どもと向き合って、子ども自身の考え方を聞いていただくということが重要です。したがって、会話が続くような会話をすることを教育現場や家庭でも小さいときから経験を積んでいくことが大切なのだと思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

〈植原教育長職務代理者〉

部活動を地域移行した場合、子どもたちが入部するのか疑問に思います。学校の部活動の入部は自由ですが、学校は家から近いので遅くまで部活動ができることや、土日の部活動も行きやすいというメリットがありました。しかし、学校から離れた場所で部活動をするとなった場合、工夫も必要になってくると思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。私が思うことを述べさせていただきます。

ニーズが高い部活動は学校に残しても良いのではないかと考えています。例えば、全国大会をめざしている部活動を廃部にしてまで地域移行をすることは違うと考えています。まずは、人数が少ないために成り立たない部活動から段階的に移行していくのはどうでしょうか。例えば、先ほどもお話があったように3人しかいない野球部などは、同じ状況の学校が集まる、もしくは、野球部がある学校と一緒に通ったり、校区の壁を取り払い一緒に練習したり、地域のクラブチームに役割を果たしてもらうこともできると思います。地域のクラブチームも、練習場所の確保などが問題になっていることもあります。こういうことをマッチングし

ていく作業をすることによって、皆が歓迎できる変化に繋がると思います。今まで続けてきた部活動を辞めることがもしあった場合には先送りにしても良いと思いますし、最初にやるべきことは子どもたちが本当にやりたい部活動に入ることができる環境を整えることであります。

例えば、自転車部などは競技として珍しいので部活動として成り立たない可能性があります。しかし、岸和田市には競輪場もありますので、プロの競輪選手に指導者になっていただくというのも可能かもしれません。岸和田市内に1チームしかないという形で練習をし、校区関係なく学校の部活動のようにしていくということを、皆で話し合いながら進めていければと思っています。進めていく中で問題は必ず発生すると思いますが、うまく乗り越えることができたときに、岸和田の魅力もより一層高まると思います。さらに、市長部局では公民連携の担当部署があります。ここがキーポイントであると思っておりまして、企業支援や地域とのつながり、教育委員会など、いろいろな人が力を出し合って資源を出し合い、マッチングすることによって作っていくべきであると思っています。先ほども意見として挙がっていましたが、大学とも連携していくことによって、できる範囲がさらに広がると思っています。

〈和田委員〉

地域のスポーツクラブは会費を毎月払っています。部活動を土日だけ地域のクラブチームと一緒に行うとなった場合、会費を払っている子とそうでない子が出てくる可能性があります。会費を払っている側からすると、不公平な感じも否めないかと思います。

〈大下教育長〉

それらは課題として見えてきたときに、スポーツ団体と協議して解決していかねばならない部分かと思っています。内容に差をつけるのか、日数に差をつけるのか、それとも全く別のものしかないのか、そのあたりの協議が必要であると思っています。

羽島市の場合は、一人ひと月1,000円相当の会費を払って地域の部活動に参加するということでした。一方で、この方針が出たときに今までは教員がボランティアで指導をしていましたが、地域移行の際にはスポーツ団体にボランティアを強いることのないようにしてほしいと要請も出ています。つまり、それなりの報酬の用意もしなければ到底回すことはできません。

市長からもお話がありましたが、部活動の地域移行に関しては、内容が明確に見えない上に令和5年度から始まるということで時間だけが迫っております。我々もわからないことはわからないこととして、準備だけはしっかりと進めておきたいと思っています。

地方都市に比べると岸和田は、施設の面でも人材の面でも団体の受け皿という面でも資源

が豊富なところがありますので、そういうところと協議をさせていただいて、岸和田らしい取組が全国に先駆けて打ち出すことができないか、市長部局と連携して、検討していくことができたかと思っています。

もう一点、教育委員会でも議論いたしました。部活動は、昔は青春ドラマにあったように学校が荒れていたりしたときに、スポーツを通じて教員と生徒が信頼関係を築き、その結果、学校全体が落ちついて、非常に良い教育効果を生むという面がありました。そのように部活動の役割は非常に大切であると思っています。そういったことが地域移行に際してなくなっていくことの危険性もあります。その代替として、学校行事を充実させることができないかと思いました。例えば、体育祭のために皆が一丸となって優勝をめざすという一体感、文化祭で発表するときは、夜遅くまで残り、作業したりするということがありました。仮に部活動が地域移行するのであれば、学校行事の充実も非常に大切であるという話し合いをしていました。

〈永野市長〉

ありがとうございます。岸和田らしい取組を教育委員会と市長部局で強みを出し合ってやって進めていきたいと思っています。

岸和田の強みを申し上げますと、だんじり祭がありますので、地域力というのが強みだと思っています。地域のクラブ活動に携わる方々もボランティアをしていて、地域の子どものために頑張りたいという人たちがたくさんいます。そういった地域の方々という資源や、運動場、体育館、教育施設という施設の資源をうまくマッチングさせて、企業からの支援や企業にとってのメリットなどを整理していくと、必ず岸和田らしい形ができると思いますし、岸和田らしさが完成するとどこも真似できないと思います。岸和田の地域力は最強だと思っていますので、それを活用できるチャンスであると思っています。

また、産業政策の分野においても Kishi-Biz(キシビズ)を設けて岸和田以外の企業が岸和田に来てビジネスについて相談する機会もありますので、そういったことも活用しながら持続可能で、子どもたち一人ひとりのニーズを満たすことができるような学校や部活動を一緒に作っていきましょう。

様々なご意見、ありがとうございました。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移りたいと思います。

その他、ございますでしょうか。

ないようですので、本日の議題は以上となります。

今年度の総合教育会議は本日が最終となります。次回は令和5年5月頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はご協力いただき、誠にありがとうございます。

これにて、第2回総合教育会議を閉会させていただきます。

委員の皆さま、ありがとうございました。

市長

署名委員